

★予防接種を受ける時は、保護者(父母等の親権者)が同伴し、母子健康手帳、接種券、予診票を持参してください。★全て指定医療機関で受ける個別接種です。かかりつけ医と相談しながら計画的に受けましょう。

接種時期の見方 接種対象期間(接種券が使用できる期間) ①②③ 標準的な接種期間 丸囲み数字(①②など)は接種の回数を示しています(例:①→1回目) ※標準的な接種期間に接種することをお勧めします。

見やすい所にお貼りください。

Table with columns: 対象疾病, ワクチン, 種類, 接種回数, 接種対象期間(標準的な接種期間), 接種時期, 接種券の郵送時期等. Rows include: 小児の肺炎球菌感染症, B型肝炎, ロタウイルス感染症, ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎(ポリオ) Hib感染症, ジフテリア・破傷風, 結核, 麻疹風しん, 水痘, 日本脳炎, ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん).

●定期的予防接種は、予防接種法に基づく予防接種で、定められた期間内は無料(公費負担)です。●法令の改正により、スケジュールが変更となる場合があります。その場合は、市広報やホームページでお知らせします。●注射生ワクチンの予防接種を受けた場合は、別の注射生ワクチン予防接種との間隔を、接種した日の翌日から27日以上あけましょう。●長期にわたり療養を必要とする疾病などの特別の事情により、やむを得ず接種できなかった方は、接種対象期間外でも接種ができる場合があります。接種希望の方は保健予防課までご連絡ください。

お問い合わせ先 富山市保健所 保健予防課 ☎428-1152

転入の方等で接種期間内に未接種の予防接種がある際は、母子健康手帳と来所者の身分確認できるもの(免許証など)を持参し、保健予防課または保健福祉センターで交付申請をしてください。窓口にて接種券を発行します。

予防接種に関するホームページ

